

第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日

7月20日(日) 7時～20時

※第9投票所『白樺の家』および第28投票所『すずらんの家』の投票時間は18時までです。

※選挙の日程は、この記事を作成している6月20日時点では正式に決定していないため、7月20日を投票日と想定し、掲載しています。投票日がこれ以降の日付となったときは、投票できる方の要件や期日前投票の期間などが変わりますので、投票所入場券や選挙公報、市公式ウェブサイトなどでご確認ください。



投票できる方

投票日当日に満18歳以上（平成19年7月21日以前に生まれた方）の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方
※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。
※入場券は6月30日ごろから、順次郵送でお届けしています。

他の市町村から転入してきた方	・登別市で投票できる方 4月2日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
	・登別市で投票できない方 4月3日以降に転入の届け出をした方 ※旧住所地の市区町村での投票となりますので、旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	6月23日までに転居の届け出を済ませた方は転居後の住所地の投票所で、6月24日以降に転居の届け出をした方は転居前の住所地の投票所で投票してください。



期日前投票をご利用ください

仕事などで投票日に投票所へ行けない方は、次の場所で投票日前に投票することができます。

期日前投票所の名称	場所	投票期間	投票時間
中央期日前投票所	登別中央ショッピングセンター・アーニス 2階	7月4日(金)～19日(土)	8時30分～20時
イオン登別店 期日前投票所	イオン登別店 2階ホール	7月12日(土)～15日(火)	9時～20時
登別東期日前投票所	観光交流センター・ヌプル 2階多目的室	7月17日(木)	8時30分～19時
鷺別期日前投票所	鷺別コミュニティセンター 1階1・2号会議室	7月17日(木)～19日(土)	8時30分～19時



不在者投票制度のご案内

仕事や旅行、入院などで一時的に自宅を離れている方は、事前に手続きをすると滞在先の市区町村や病院などで不在者投票をすることができます（投票は、投票日の前日の土曜日が期限です）。

登別市外で投票する場合（滞在地投票）

仕事や旅行などで一時的に他市町村に滞在している方は、滞在先の市区町村で投票することができます。
※事前に登別市選挙管理委員会への手続きが必要です。

病院・老人ホームなどの施設で投票する場合

都道府県が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所されている場合は、その施設で投票することができます。
※投票の日程・場所などは病院・施設ごとに異なります。施設の職員などにお問い合わせください。

在宅郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の『要介護5』の方で、投票所での投票が困難な方は、自宅などから郵送で投票することができます。
※事前に証明書の交付申請が必要です。登録には1週間程度かかります。

正式な投票日や候補者の氏名、経歴などを掲載した選挙公報などの各種情報は、市公式ウェブサイトで随時お知らせします。



問い合わせ 登別市選挙管理委員会事務局（☎**0143**）